



# 地本NEWS

2015年  
7月27日  
自治労北海道  
網走地方本部  
2015 第15号

組合員一丸となって人勧期に向  
けた取り組みをがんばろう!!

## 人勧期・第2次全国統一行動

7月28日は、2015年人事院勧告に向けた全  
国統一行動日です。

今年の人勧期の取り組みとしては、6月18日  
に、公務員労働組合連絡会が人事院総裁に対し  
「2015年人事院勧告に関わる要求書」を提  
出し、賃金要求では①月例給与の引き上げ勧告  
を行うと、②一時金の支給月数を引き上げる  
こと、③給与制度の総合的見直しに関わる地域  
手当等の支給割合や額の改定などは事前に協議  
すること等を求めてきております。

現在のところ、勧告日は8月7日(金)となる  
見込みとなっております、細部の内容は不明ですが、  
勧告の基礎資料となる民間給与実態調査では、  
4月時点の公務員月給は民間を下回る可能性が  
高まっています。前年並みの格差(1090円)  
が出た場合には、俸給表を改定するとみられま  
す。

今回の勧告では、  
「給与制度の総合的  
見直し」により地域  
手当や広域異動手  
当、さらには単身赴  
任手当基礎額につい  
て、制度完成までの  
3年間で段階的に改  
善を行うとされてい  
るため、まずは①若  
年層の俸給表を改定  
して、余った給与原  
資の一部を②これら  
の手当の前倒し改善  
に使う可能性が高い  
といえます。

国家公務員の場合はこのようなやり方で「や  
むなし」と落ち着くことが予想できますが、地  
方公務員で地域手当、広域異動手当、単身赴任  
手当の制度がない場合は、仕組み上、どこにも  
原資を配分することができないこととなります。  
2006年給与構造改革と2015年総合的



昨年の中央行動

見直しは、地方には給与原資を配分しないで上  
手に調整していく仕組みとなっており、我々地  
方公務員は国家公務員に準じた枠組みを守って  
も、全く意味をなさないことが今回の人事院勧  
告において、よく見えてくることになると思い  
ますが、現在の仕組みの中で『どのような手法  
に基づいて、民間給与との均衡を確保するのか』  
が重要となり、今後の自治労や公務労協地方公  
務員部会の対応策を注視する必要があります。

## 70年目の終戦の日を迎えて、

### 平和と護憲を誓う！オホーツク集会

日本は、過去の戦争の反省に立ち、二度と  
その惨禍を招くことがないよう憲法で平和  
主義をかかげ、今日までその歩みをつなげて  
きましたが、安倍政権は、日本を「戦争ので  
きる国」に変えようとし、7月16日に「戦争  
法案」を国民の声を無視し、多くの憲法学者  
が「違憲」と断ずる中、衆議院で強行採決を  
行いました。

こうしたなか、これ以上の安倍政権の横暴  
を断固として許さないとともに「二度と戦争  
は起こさない」「二度と過ちを犯さない」こ  
とを誓い合うため、次のとおり集会が開催さ  
れますので、網走地本としても、集会の趣旨  
に賛同し、この取り組みに結集することとし  
ますので、各単組総支部からの積極的な参加  
をお願いします。

☆日時 8月8日(土) 13:00

☆場所 端野町公民館・多目的ホール

☆内容 ①開会 ②基調講演【演題】「私たち  
は闘う！二度と過ちを犯さないために」(仮  
題) 【講師】植村隆氏(北星学園大学非常  
講師) ③護憲アピール ④集会アピ  
ール採択 ⑤閉会

自治労  
  
戦争への協力は  
断固  
反対!